

議案第20号

令和2年度 印南町一般会計補正予算（第9号）

令和2年度 印南町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 109,249 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,499,147 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は「第3表 地方債補正」による。

令和3年3月11日提出
印南町長 日裏 勝己

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

一般会計

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		17,660	3,413	21,073
	1. 負担金	17,660	3,413	21,073
15. 国庫支出金		2,206,821	22,873	2,229,694
	1. 国庫負担金	236,404	△5,570	230,834
	2. 国庫補助金	1,968,157	28,443	1,996,600
16. 県支出金		535,704	71,523	607,227
	1. 県負担金	285,999	81,711	367,710
	2. 県補助金	231,677	△10,188	221,489
18. 寄附金		20,001	10,000	30,001
	1. 寄附金	20,001	10,000	30,001
19. 繰入金		452,299	△18,000	434,299
	1. 基金繰入金	444,800	△18,000	426,800
22. 町債		793,200	19,440	812,640
	1. 町債	793,200	19,440	812,640
歳 入	合 計	7,389,898	109,249	7,499,147

歳 出

一般会計

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,147,066 ^{千円}	15,908 ^{千円}	2,162,974 ^{千円}
	1. 総務管理費	2,039,352	15,908	2,055,260
3. 民生費		1,116,241	△9,902	1,106,339
	1. 社会福祉費	972,620	△2,578	970,042
	2. 児童福祉費	143,228	△7,324	135,904
4. 衛生費		652,263	△11,784	640,479
	1. 保健衛生費	402,691	1,489	404,180
	2. 清掃費	162,312	△11,373	150,939
	3. 水道費	87,260	△1,900	85,360
5. 農林水産業費		513,212	△6,904	506,308
	1. 農業費	132,477	△4,731	127,746
	2. 林業費	123,822	△2,971	120,851
	3. 水産業費	256,913	798	257,711
7. 土木費		1,130,626	113,729	1,244,355
	2. 道路橋梁費	852,331	4,583	856,914
	4. 砂防費	1,800	3,023	4,823

款	項	補正前の額	補正額	計
	6. 地籍調査費	188,844 ^{千円}	106,123 ^{千円}	294,967 ^{千円}
9. 教育費		770,314	7,839	778,153
	1. 教育総務費	175,076	6,459	181,535
	2. 小学校費	166,179	280	166,459
	5. 保健体育費	17,604	600	18,204
	6. 幼児対策費	288,691	500	289,191
13. 予備費		9,054	363	9,417
	1. 予備費	9,054	363	9,417
歳 出	合 計	7,389,898	109,249	7,499,147

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

一般会計

款	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金	17,660 千円	3,413 千円	21,073 千円
15. 国庫支出金	2,206,821	22,873	2,229,694
16. 県支出金	535,704	71,523	607,227
18. 寄附金	20,001	10,000	30,001
19. 繰入金	452,299	△18,000	434,299
22. 町債	793,200	19,440	812,640
歳入合計	7,389,898	109,249	7,499,147

歳 出

一般会計

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2. 総務費	2,147,066	15,908	2,162,974	△750	5,400	10,000	1,258
3. 民生費	1,116,241	△9,902	1,106,339	△7,224			△2,678
4. 衛生費	652,263	△11,784	640,479	△3,176	△1,900		△6,708
5. 農林水産業費	513,212	△6,904	506,308	△4,101		390	△3,193
7. 土木費	1,130,626	113,729	1,244,355	78,285	9,800	3,023	22,621
9. 教育費	770,314	7,839	778,153	31,362		△15,000	△8,523
13. 予備費	9,054	363	9,417				363
歳 出 合 計	7,389,898	109,249	7,499,147	94,396	13,300	△1,587	3,140

2. 歳入

(款) 13. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 農林水産業費負担金	千円 5,000	千円 390	千円 5,390	1. 農林水産業費負担金	千円 390	千円 ため池等整備事業負担金
4. 土木費負担金	1,800	3,023	4,823	1. 急傾斜地崩壊対策事業費負担金	3,023	急傾斜地崩壊対策事業負担金
計	17,660	3,413	21,073			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	197,863	△5,570	192,293	1. 社会福祉費国庫負担金	△527	低所得者保険料軽減負担金
				3. 保険基盤安定制度国庫負担金	300	保険基盤安定制度国庫負担金（保険者支援分）
				4. 児童手当国庫負担金	△5,343	児童手当（被用者） △938 児童手当（非被用者） △980 児童手当（特例給付） 100 児童手当（小学校修了前特例給付・被用者） △1,434 児童手当（小学校修了前特例給付・非被用者） △697 児童手当（中学生） △1,394
計	236,404	△5,570	230,834			

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	千円 1,167,041	千円 27,162	千円 1,194,203	1. 総務費国庫補助金	千円 27,162	地方創生移住支援事業国庫補助金 △500 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 27,662
2. 民生費国庫補助金	130,828	500	131,328	2. 児童福祉費国庫補助金	500	保育対策支援事業国庫補助金 (コロナウイルス対策)
3. 衛生費国庫補助金	16,210	△1,339	14,871	1. 衛生費国庫補助金	△1,339	浄化槽国庫補助金
4. 土木費国庫補助金	409,785	△1,080	408,705	1. 土木費国庫補助金	△1,080	社会資本整備総合交付金 (町道南谷山口2号線) △1,080 社会資本整備総合交付金 (大規模修繕・更新) 11,692 社会資本整備総合交付金 (道路構造物長寿命化) △11,692
5. 教育費国庫補助金	67,488	3,200	70,688	1. 教育費国庫補助金	3,200	学校保健特別対策事業費補助金 (学校教育活動支援)
計	1,968,157	28,443	1,996,600			

(款) 16. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 民生費県負担金	176,195	△1,654	174,541	1. 社会福祉費県負担金	△263	低所得者保険料軽減負担金
				2. 保険基盤安定制度県負担金	602	保険基盤安定制度県負担金 452 保険基盤安定制度県負担金 (保険者支援分) 150
				4. 児童手当県負担金	△1,205	児童手当 (被用者) △102 児童手当 (非被用者) △245 児童手当 (小学校修了前特例給付・被用者) △359 児童手当 (小学校修了前特例給付・非被用者) △175 児童手当 (中学生) △349

						児童手当（特例給付）	25
				5. 老人福祉費負担金	△788	後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	
3. 土木費県負担金	109,779	83,365	193,144	1. 地籍調査費県負担金	83,365	地籍調査費県負担金	
計	285,999	81,711	367,710				

(項) 2. 県補助金

1. 総務費県補助金	13,654	△250	13,404	1. 総務費県補助金	△250	地方創生移住支援事業県補助金	
3. 衛生費県補助金	7,174	△1,837	5,337	1. 衛生費県補助金	△1,837	浄化槽県補助金	
4. 農林水産業費県補助金	147,536	△4,101	143,435	1. 農林水産業費県補助金	△4,101	企画産業課 中山間地域等直接支払事業交付金 △2,758 農作物鳥獣被害防止総合対策事業県補助金 △307 「山の恵み」活用事業県補助金 △966 多面的機能支払事業交付金 △403 農業委員会 農業委員会交付金 333	
6. 土木費県補助金	20,000	△4,000	16,000	1. 土木費県補助金	△4,000	市町村道路県補助金	
計	231,677	△10,188	221,489				

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	20,001	10,000	30,001	2. ふるさと応援寄附金	10,000	ふるさと応援寄附金	
計	20,001	10,000	30,001				

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 財政調整基金繰入金	千円 348,000	千円 △3,000	千円 345,000	1. 財政調整基金繰入金	千円 △3,000	財政調整基金繰入金	千円
5. 未来投資基金繰入金	44,100	△15,000	29,100	1. 未来投資基金繰入金	△15,000	未来投資基金繰入金	
計	444,800	△18,000	426,800				

(款) 22. 町債

(項) 1. 町債

1. 辺地対策事業債	118,000	9,100	127,100	1. 辺地対策事業債	9,100	町道崎ノ原軍道線改良事業	
2. 過疎対策事業債	461,000	6,100	467,100	1. 過疎対策事業債	6,100	橋梁長寿命化修繕事業 町道南谷山口2号線改良事業 切目橋架替事業 町道為線改良事業 町道印南停車場水越線改良事業 JR印南駅前開発事業	△7,000 △1,100 8,900 1,100 △1,200 5,400
6. 一般会計出資債	9,300	△1,900	7,400	1. 一般会計出資債	△1,900	一般会計出資債 (水道事業)	
9. 減収補填債	0	6,140	6,140	1. 減収補填債	6,140	減収補填債	
計	793,200	19,440	812,640				

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債					そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円		
1. 一般管理費	302,274	10,300	312,574			10,000	300	13. 委託料	300	住民訴訟弁護士委託料
								25. 積立金	10,000	安全安心基金積立金
4. 財産管理費	64,765	500	65,265				500	18. 備品購入費	500	事務机他
6. 企画費	166,281	4,608	170,889	△750	5,400		△42	12. 役務費	6,308	ふるさと応援寄附金決済手数料
								19. 負担金補助及び交付金	△1,700	若者あふれる郷推進協議会補助金 △700 地方創生移住支援事業補助金△1,000
12. 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費	518,818	500	519,318				500	19. 負担金補助及び交付金	500	町内ゴルフ活性化支援事業補助金
計	2,039,352	15,908	2,055,260	△750	5,400	10,000	1,258			

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	162,936	1,204	164,140	902			302	28. 繰出金	1,204	国保会計繰出金(保険基盤安定)603 国保会計繰出金(保険基盤安定保険者支援)601
3. 高齢者福祉費	245,293	△2,818	242,475	△790			△2,028	13. 委託料	△1,500	敬老会委託料
								14. 使用料及び賃借料	△611	バス借上料

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明 千円
				特定財源			一般財源 千円	区 分	金 額 千円	
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円				
								19. 負担金補助及び交付金	1,355	老人福祉施設事務組合負担金
								28. 繰出金	△2,062	介護保険会計繰出金(事務費) △1,008 介護保険会計繰出金(低所得者保険料 軽減) △1,054
7. 国民年金事務費	5,513	85	5,598				85	22. 補償、補填及び賠償金	85	前年度国民年金事務費交付金返還金
8. 後期高齢者医療費	151,661	△1,049	150,612	△788			△261	28. 繰出金	△1,049	後期高齢者医療会計繰出金(保険基盤安定)
計	972,620	△2,578	970,042	△676			△1,902			

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	10,433	411	10,844				411	3. 職員手当等	411	住居手当 300 通勤手当 111
2. 児童措置費	120,865	△7,735	113,130	△6,548			△1,187	20. 扶助費	△7,735	児童手当(被用者) △1,140 児童手当(非被用者) △1,470 児童手当(小学校修了前・被用者) △2,000 児童手当(小学校修了前・非被用者) △1,045 児童手当(中学生) △2,080
計	143,228	△7,324	135,904	△6,548			△776			

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	180,268	7,223	187,491				7,223	3. 職員手当等	22	扶養手当 13 通勤手当 9
------------	---------	-------	---------	--	--	--	-------	----------	----	-------------------------

								19. 負担金補助及び交付金	7,201	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合負担金
3. 感染症等予防費	39,701	618	40,319				618	13. 委託料	618	高齢者個別接種委託料（インフルエンザ） 159 風疹予防接種委託料 337 高齢者個別接種委託料(肺炎球菌) 122
4. 環境衛生費	125,294	△6,352	118,942	△3,176			△3,176	11. 需用費	△1,212	指定袋
								19. 負担金補助及び交付金	△5,140	浄化槽事業補助金
計	402,691	1,489	404,180	△3,176			4,665			

(項) 2. 清掃費

1. 清掃総務費	133,429	△11,373	122,056				△11,373	19. 負担金補助及び交付金	△11,373	クリーンセンター運営費負担金 △4,298 清掃センター運営費負担金 △7,075
計	162,312	△11,373	150,939				△11,373			

(項) 3. 水道費

1. 水道調整費	87,260	△1,900	85,360			△1,900		24. 投資及び出資金	△1,900	水道事業会計出資金
計	87,260	△1,900	85,360			△1,900				

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

1. 農業委員会費	13,867	0	13,867	333			△333			
3. 農業振興費	29,222	△618	28,604				△618	19. 負担金補助及び交付金	△618	農業水利施設保全合理化事業負担金 △928

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明 千円
				特定財源			一般財源 千円	区分	金額 千円	
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
										農業水利施設保全合理化事業特別賦課金 △12 名田畑かん負担金 320 基幹水利ストックマネジメント特別賦課金 2
4. 農地費	14,179	1,950	16,129			390	1,560	19. 負担金補助及び交付金	1,950	ため池等整備事業負担金
5. 中山間地域等直接支払事業費	17,828	△3,676	14,152	△2,758			△918	19. 負担金補助及び交付金	△3,676	中山間地域等直接支払交付金
6. 鳥獣害対策費	17,722	△1,849	15,873	△307			△1,542	1. 報酬	△282	鳥獣被害防止対策実施隊員報酬
								19. 負担金補助及び交付金	△1,567	防護柵設置支援補助金 △500 狩猟免許取得補助金 △267 鳥獣被害防止対策協議会補助金 △800
7. 多面的機能支払事業費	9,463	△538	8,925	△403			△135	19. 負担金補助及び交付金	△538	多面的機能支払交付金
計	132,477	△4,731	127,746	△3,135		390	△1,986			

(項) 2. 林業費

1. 林業振興費	123,822	△2,971	120,851	△966			△2,005	13. 委託料	△11	森林病虫害等防除地上散布委託料
								19. 負担金補助及び交付金	△2,960	治山林道協会費 △95 「山の恵み」活用事業補助金 △1,932 千両施設緊急対策事業補助金 △933
計	123,822	△2,971	120,851	△966			△2,005			

(項) 3. 水産業費

2. 漁港建設費	41,139	798	41,937				798	13. 委託料	△232	漁港施設機能保全測量設計委託料
								15. 工事請負費	232	漁港施設機能保全工事請負費
								19. 負担金補助及び交付金	798	和歌山県漁港協会費
計	256,913	798	257,711				798			

(款) 7. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

2. 道路維持費	195,200	0	195,200		1,900		△1,900	13. 委託料	△1,781	橋梁長寿命化修繕調査設計委託料 △4,307 橋梁点検業務委託料 △3,032 切目橋架替調査設計委託料 △3,442 切目橋架替建物調査委託料 9,000
								15. 工事請負費	△1,219	橋梁長寿命化修繕工事請負費 △14,959 切目橋架替工事請負費 13,740
								22. 補償補填及び賠償金	3,000	切目橋架替補償費
3. 道路新設改良事業費	593,285	△1,026	592,259	△1,080	△1,200		1,254	13. 委託料	△6,803	町道峰ノ段下向い線建物調査委託料 △916 町道峰ノ段下向い線不動産鑑定委託料 △123 町道為線測量設計業務委託料 △4,759 町道印南停車場水越線建物調査業務委託料 △1,005
								15. 工事請負費	26,428	町道南谷山口2号線工事請負費 △2,158 町道奈良井白河線工事請負費 2,633 町道峰ノ段下向い線工事請負費 7,532 町道為線工事請負費 18,421

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳				節		説明 千円
				特定財源			一般財源 千円	区分	金額 千円	
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
								17. 公有財産購入費	△6,280	町道峰ノ段下向い線用地購入費 △1,499 町道印南停車場水越線用地購入費 △1,946 町道為線用地購入費 △2,835
								22. 補償補填及び賠償金	△14,371	町道奈良井白河線補償費 △2,633 町道峰ノ段下向い線補償費 △4,994 町道為線補償費 △6,744
4. 辺地対策事業費	56,559	5,609	62,168	△4,000	9,100		509	15. 工事請負費	5,609	町道崎ノ原軍道線工事請負費
計	852,331	4,583	856,914	△5,080	9,800		△137			

(項) 4. 砂防費

1. 砂防費	1,800	3,023	4,823					19. 負担金補助及び交付金	3,023	急傾斜地崩壊対策事業負担金
計	1,800	3,023	4,823				3,023			

(項) 6. 地籍調査費

2. 地籍調査事業費	166,883	106,123	273,006	83,365			22,758	8. 報償費	1,526	推進委員報償費
								13. 委託料	103,896	地籍調査委託料
								14. 使用料及び賃借料	701	地籍調査支援システムリース料 公用車リース料
計	188,844	106,123	294,967	83,365			22,758			

(款) 9. 教育費

(項) 1. 教育総務費

3. 教育諸費	123,265	6,459	129,724	30,862		△15,000	△9,403	11. 需用費	3,600	感染症対策用品
								14. 使用料及び賃借料	2,859	授業支援ソフト利用料
計	175,076	6,459	181,535	30,862		△15,000	△9,403			

(項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	147,146	280	147,426				280	11. 需用費	280	修繕料
計	166,179	280	166,459				280			

(項) 5. 保健体育費

3. 体育施設費	10,070	600	10,670				600	11. 需用費	600	修繕費
計	17,604	600	18,204				600			

(項) 6. 幼児対策費

1. 幼児教育費	265,157	500	265,657	500				19. 負担金補助及び交付金	500	こども園運営費補助金（新型コロナウイルス対策）
計	288,691	500	289,191	500						

(款) 13. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	9,054	363	9,417				363			
計	9,054	363	9,417				363			

(款) 7. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

第2表 繰越明許費

(追 加)

款	項	事業名	金額
5 農林水産業費	3 水産業費	海岸保全施設整備事業	千円 94,540
		水産物供給基盤機能保全事業	30,732
7 土木費	2 道路橋梁費	道路メンテナンス事業	25,740
		防災・安全社会資本整備交付金事業	66,921
		地方創生道整備推進交付金事業	294,449
	辺地対策事業	15,000	
	6 地籍調査費	地籍調査事業	141,060
9 教育費	1 教育総務費	学校保健特別対策事業	5,459

第3表 地方債補正

(追 加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 6,140	証書借入	年 3.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 政府資金及び地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを行なった後 においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件によ り、銀行その他の場合にはその債権者と 協定するものによる。ただし、町財政上 の都合により据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借 換えすることができる。

(変 更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
辺地対策事業債	千円 118,000	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 127,100	証書借入	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過疎対策事業債	461,000	〃	〃	〃	467,100	〃	〃	〃
一般会計出資債 (水道事業)	9,300	〃	〃	〃	7,400	〃	〃	〃